

感染症対策ガイドライン

第1条（目的）

本ガイドラインは、施設、店舗、事業所その他当社が運営又は管理する場所において、感染症の発生及び拡大を防止し、利用者、従業員、関係者、ボランティアスタッフの安全と健康を確保することを目的として定める。

第2条（適用範囲）

本ガイドラインは、当社の施設又はサービスを利用するすべての利用者並びに当社の役員、従業員、業務委託先、その他関係者に適用されるものとする。

第3条（基本方針）

当社は、感染症対策に関し、関係法令、行政機関及び公的機関が示す指針を踏まえ、必要かつ合理的な感染防止措置を講じるものとする。

第4条（利用者の体調管理）

- 利用者は、発熱、咳、倦怠感その他感染症が疑われる症状がある場合、当社施設の利用を控えるものとする。
- 当社は、必要に応じて利用者に対し、体調確認、検温、健康状態の申告を求めることができる。

第5条（入場制限及び利用制限）

- 当社は、感染症拡大防止の観点から、次の措置を講じることができる。
 - 入場人数の制限
 - 利用時間又は利用方法の制限
 - 特定エリアの使用停止

2 前項の措置により利用制限が生じた場合であっても、SSSKは損害賠償責任を負わないものとする。

第6条（衛生管理措置）

当社は、次の衛生管理措置を実施するよう努めるものとする。

- (1) 施設内の清掃及び消毒
- (2) 換気の実施
- (3) 手指消毒設備の設置
- (4) 従業員の健康管理及び衛生教育

第7条（従業員の対応）

1 従業員は、業務に従事するにあたり、自身の健康管理に留意し、感染症予防に努めるものとする。

2 発熱その他感染症が疑われる症状がある従業員は、当社の定める基準に従い、出勤停止その他必要な措置を講じるものとする。

第8条（マスク着用等の対応）

SSSKは、感染症の流行状況等を踏まえ、利用者及び従業員に対し、マスク着用その他の感染防止措置を要請することができる。

第9条（感染発生時の対応）

1 SSSKは、施設内又はサービス提供過程において感染症の発生が確認された場合、必要に応じて関係機関と連携し、適切な対応を行うものとする。

2 当該対応に伴い、施設の一時閉鎖、サービスの中断等が生じた場合であっても、当社は責任を負わないものとする。

第10条（個人情報の取扱い）

感染症対策のために取得した利用者及び従業員、ボランティアスタッフの個人情報は、当該目的の範囲内でのみ利用し、適切に管理するものとする。

第11条（ガイドラインの変更）

SSSKは、感染症の状況、法令改正、行政指導等に応じて、本ガイドラインの内容を予告なく変更することができる。

第12条（免責）

本ガイドラインに基づき当社が講じた感染症対策は、感染リスクを完全に排除するものではなく、これにより生じた損害について、当社は責任を負わないものとする。